

予算委員会 会議録

日 時 令和3年6月25日(金曜日) 午前10時14分 ～ 午前10時31分

場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	戸 匹 映二	副委員長	武 生 博明	委 員	河 野 巧
委 員	川 辺 隆	委 員	匹 田 久美子	委 員	内 藤 康弘
委 員	伊 藤 淳	委 員	梅 田 徳男	委 員	広 田 精治
委 員	奥 田 富美子	委 員	若 林 純一	委 員	長 田 徳行
委 員	久 藤 朝則	委 員	大 塚 州章	委 員	大 嶋 薫
委 員	吉 岡 勲	委 員	牧 宣雄		

オブザーバー

議 長 匹 田 郁

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

政策監(総務・企画担当)	加 島 和弘	政策監(民生担当)	小 坂 幸雄
政策監(福祉保健担当)	杉 野 等	政策監(商工・観光・農林水産業担当)	佐 藤 一彦
子ども子育て課長	尾 本 浩	福祉課長	大 戸 敏雄
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山博造 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹 書記 清水 香

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第56号	令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第4号)	原案可決

午前10時14分 開議

○委員長(戸匹映二)

ただいまから予算委員会を開催いたします。本日は傍聴の申し出があった場合は、許可したいと思っておりますのでご了承ください。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。本日の委員会お手元に配布しております委員会次第により進行をいたします。また質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いいたします。それでは第56号議案 令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎福祉課長(大戸敏雄)

(配布資料に基づき説明)

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

(配布資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

すべて国のほうから10分の10ということなんですけども、2点あります。1つずついきます。福祉課の新型コロナ感染の生活困窮者の自立の予算なんですけども、10万円を3ヶ月、30万円っていう話があったと思うんですけども、対象が49世帯で計算すると、支援金がちょっと少ない感じなんですけども、算定的にこのへんでいいのかどうかというのが1点と、原則10万円というお話だったんですけども、原則ってということなんで、原則じゃない部分が想定されてるのかっていうのを1点お願いします。

◎福祉課長(大戸敏雄)

河野委員の質問にお答えいたします。この支援金につきましては、世帯員の数によって違うものであります。例えば1人世帯であれば、月6万円の3ヶ月で最大で18万円、2人世帯で月8万円、3ヶ月の24万円が最大と、これ3人以上世帯につきまして月に10万円ということで、最大で30万円ということになりますので、それぞれ概ね目安世帯数をかけての金額が、この金額というふうな格好になっております。以上です。

○委員(河野 巧)

通常の小口と総合のほうは貸付ですけど、これは支援金ということなんで、お配りして、返済は必要ないということでしょうか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

河野委員の質問にお答えします。今回は貸付ではなく支給金ということになりますので、返済の義務はありません。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(奥田富美子)

今の福祉課のところの支援金のところなんですけど、一旦、それまで貸し付けているところが上限に達しているところについて、さらに厳しい状態が続くので支援されるというところで、とても助かるだろうと思うんですが、そもそも借り入れてるところの返済の計画とかもきっと立ててこれらると思うんですけどね、生活保護におちいる前の状態でしてと思うんですが、例えばその返済もしながら、新規もいただくということになりますでしょうか。というのは、いただける支援金を返済にまわしても良いということも考えられますか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

奥田委員の質問にお答えいたします。これまで貸し付けを行ってきた世帯の困窮されてる方々につきましては、返済の猶予というのがございますので、現在今まで貸し付けたものは、生活を営む資金に充てていただいているというところであります。そしてその猶予が終わった後、返済が始まるということで、当然ながら、社協窓口で貸し付けを行う段階で、いつから月々いくらずつ返済をするというふうな計画も立てたうえ、そして、もう通帳から自動で引き落としというふうな手続きを踏んだうえでの貸し付けを行っているところでありますので、そういう中でもなおかつまだコロナの関係で、生活が非常に苦しいという方に対して、今回は手当を支給をするというふうな形になっておりますので、今回の支給金が返済に当たるということは考えられないというふうに考えております。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(河野 巧)

もう1点、子ども子育て課の新型コロナウイルスワクチン接種事業ですけども。こちらの中で職員の時間外手当なんですけども、416万6,000円が計上されてます。数日前、新聞でも出てました、担当されてる方々は、残業が多くて通常の100時間を超えるような残業が、見受けられたっていうような記事があったんですけども、臼杵市においては、どうなのか。それと、この時間外手当というのは、何人分で計算されているのかというのと、最多はどれぐらい想定されてるのか。お願いします。

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

職員の人件費の部分で、時間外勤務手当でございますが、ワクチン接種対策室の体制は、兼務も含めて職員が10名で行っております。この職員の時間外勤務が、今のところ100時間を超える職員はいません。それから総数でございますが、高齢者の集団接種を7月末まで、毎週、日曜日行っておりまして、1日約55人職員の中から、順番に、スタッフとして出ています。55人体制で7月末まで毎週日曜日計8回、職員が出ていますので、その分が、時間外勤務ということで手当の支給をしているところでございます。以上です。

○委員(河野 巧)

職員の方は残業代、超過勤務手当が出ると思うんですけども、管理職の方々っていうのは、その部類に入っているのか入っていないのか。

◎政策監(福祉保健担当)(杉野 等)

河野委員の質問にお答えします。管理職の超勤手当というのは、通常勤務ではございませんけども、今回は集団接種に関する経費として、管理職の管理職特別手当というのは国のほうから認められておりますので、接種に動員された管理職については、その手当を支給するという事で計上させていただきます。以上です。

すいません。手当につきましては総務課のほうで、予算化されておりますので、今回の補正のほうには、管理職の分は含まれておりません。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。

これより第56号議案、令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第4号)に対する討論に入ります。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第56号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって、第56号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で第56号議案についての議案審査を終わります。以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時31分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年6月25日

臼杵市議会

予算委員会委員長 戸匹 映二